

2022自治講座

若者支援の現状と地域・自治体の課題

◆ 実践報告 菊池まゆみ 氏（社会福祉法人藤里町社会福祉協議会 会長）

福井宏充 氏（公益財団法人さっぽろ女性活動協会
札幌市宮の沢若者活動センター 係長）

◆ パネルディスカッション

司会 佐藤克廣 氏（北海学園大学教授／当研究所理事長）

実践報告①

「活躍支援」で広がる地域福祉の可能性

菊池まゆみ

はじめに

秋田県北部にある藤里町から来ました菊池と申します。一九九〇年に藤里町社会福祉協議会に入職し、事務局長職を経て、二〇一五年からは会長の任に就いております。本日は「活躍支援」で広がる地域福祉の可能性」という演題で、私たち藤里町社協が取り組んできた地域福祉の実践の経験に立ち、若者支援のあり方や課題などについてお話をさせていただきます。

このような経験からあらためて理解したのは、

演題の中で「活躍支援」という言葉が強調されていますが、私たちはこの数年、様々な機会にこの言葉を積極的に使つて広めようとしています。そのような考え方によるまでは、当団体が二〇一〇年から「引きこもり者等支援事業」の名の下に取り組んできた若者支援での経験があります。その事業に取り組むなかでまず感じたことは、引きこもりと言われる若者たちの実態とイメージの大きなギャップです。私自身も、この事業を始めるまでは、そのような若者に対して「何か特別な事情を抱えた特別な人」というイメージを持っていましたが、事業を通して実際に会った若者た

ちは、特別な事情などない、ごく普通の若者たちでした。そして、例えば机の上から床に転げ落ちた状態の若者を引きこもりと呼ぶならば、床から元の机の上に戻すことが社協としての引きこもりです。そこで、最初は考えていきましたが、支援を進めていくうちに、彼らは机の上に戻ることではなく、もっと上の状態、すなわち、定職に就いたり、結婚して子育てをしたり、世間から普通と呼ばれる暮らしの実現を望んでいるとわかつてきました。

若者支援というものは、引きこもつている状態の人を外に出すという程度の目標では魅力がなく、支援対象者に満足してもらえないどころか、見向きもされないということです。若者支援に取り組もうとするならば、まず若者の思いや望みを支援者側が理解した上で取り組めるかどうかが重要ではないかと考えています。福祉による救済ではなく、あえて「活躍」支援と言う所以です。

1. 藤里町と町社協について

藤里町は秋田県の北端、青森県との県境に位置

する小さな山間の町です。町の総面積の九割は山林原野です。人口は二〇二三年四月一日時点で二九八九人となつており、三〇〇〇人を割り込んだところです。高齢化率は四八・六八七%に上り、県内市町村の中では第二位の高さです。



藤里町社会福祉協議会は藤里町総合福祉センターに事務所を構え、計四九人（二〇二二年四月一日現在）の職員が働いています。部門別では、法人運営に四人、地域福祉活動推進に五人、相談支援・権利擁護に八人、介護・生活支援サービスに三三人という内訳です。また、職員はそれぞれ

各種資格の取得に積極的に励んでおり、現在の取得状況は、社会福祉士一二人、精神保健福祉士一〇人、正・准看護師四人、介護支援専門員一八人、介護福祉士二五人、保育士二人となっています。

2. 若者支援の土台になつてゐる取り組み

藤里町社協が現在「活躍支援」の名で取り組んでいる諸事業は、一九八〇年から始まる各種事業の積み重ねの上にあります。この四〇年を振り返ると、取り組みは以下の四つの段階を踏んで進められてきたと整理できます。

（1）一人の不幸も見逃さない運動

第一段階は、一九八〇年からの「一人の不幸も見逃さない運動」（ネットワーク活動推進事業）

への関わりです。当時、県内全ての市町村社協が一斉に取り組んだ事業で、実は私自身はこの事業の担当として藤里町社協に採用されたという経緯があります。

第二段階は、「福祉で町づくり」を掲げて、二〇〇五年度に始めた「地域福祉トータルケア推進事業」への関わりです。

この事業を進めていくなかで、藤里町社協が支援対象としたのは一人暮らし高齢者、高齢者のみ世帯、寝たきり及び認知症高齢者の介護者、知的障害者の家族等であり、それらの条件に当てはまる層だけを対象とした支援策に取り組んでいく状況

がありました。しかし、このようなことを続けていても、地域の不幸な人を発見し固定化することにしかなりません。それは地域に支援する側と支援される側の分断を固定化し、支援を受けられる人を限定してしまうことになります。あわせて、支援対象となつた高齢者からは、「一人暮らし高齢者というレッテルを貼られて辛かつた」という声も聞かれましたし、地域でボランティア活動などに参加している元気な高齢者からは、条件に当てはまつたら否応なく支援対象に入れられてしまふというのは、「プライドを傷つけられる」とも言われました。これも「地域の不幸な人探し」という動かし方がもたらした歪みだと思われました。こうした運動の方向性を反省し、藤里町社協ではその後、「誰もが困ったときには助けを求める地域」をつくる方向をめざしていくことになりました。

（2）地域福祉トータルケア推進事業

この事業が取り組んでいる事業で、藤里町社協ではモル地区の指定も受けながら、私が事務局長の職に就いたタイミングで始めました。具体的には、総合相談・生活支援システムの構築、福祉を支える人づくり、介護予防のための健康づくり・生きが

いづくり、福祉による地域活性化などが実践の柱として掲げられています。

ここでの「トータルケア」とは、「支援する人とされる人を隔たないこと」を意味しています。

支援をする人であっても、別の場面では支援者を担うという考え方が前提になります。町全体を巻き込み、町ぐるみで進めていかなければならない事業ですので、数人の地域福祉担当の職員が個別に担うものではなく、社協の組織全体で取り組みました。

このときに大きな推進力となつたのが「報告・連絡・相談用紙」です。当社協に関わるホームヘルパーやデイサービスの介護員など、たくさんの福祉職の人たちに協力を頼み、本務に携わるなかで気づいた細かなこと、オフィシャルなケア記録には書けないことなどを「報告・連絡・相談用紙」に書いて提出してもらうようにしたのです。これにより、町内の一定以上の要介護者の子や孫などが引きこもり状態にあることなどもわかつてきました。地域福祉の分野では、福祉ニーズをどう発見し、キャッチしていくかが極めて重要です。

ワントップ相談支援体制を構築したのも、この取り組みの一環として始めたものです。二〇〇六年度より、元より委託を受けていた地域包括支援センターだけでなく、地域活動支援センターの委託も受け、これらを一体化した上に、さらに社協のコミュニティ・ソーシャル・ワーカーの機能も統合しました。トータルケアをめざすのであれ

ば、利用者をたらい回しにせず、一元的に相談を受け付けられる体制の構築が重要です。

てしまつたからです。
ただ、私たちとしては若者全般を支援する事業として立ち上げたのですが、マスコミが「引きこもり」だけに焦点を当てて報道してしまつたため、

地域福祉トータルケア推進事業を進めるなかで、町内の高齢者から、「町から若者が急速になくなっている」という指摘を受けました。これ

に関係して、「町も社協も高齢者福祉には積極的大が、若者たちが町にいつかないのは、若者への支援が十分に行き届いていないからではないのか」とか、「高齢者福祉と言われば言われるほど、若者への支援がその分行き届かなくなると思うと、高齢者としては肩身が狭い」などと言われることもありました。

こうした声を受けて、若者支援にもより力を入れていかなければならぬと思い直し、藤里町社協の独自の目標として若者支援を追加し、「次世代の担い手支援」という名のもと、若者支援により積極的に取り組んでいくことになりました。

当初想定した若者支援のイメージは、人生の本線から外れて立ち直り方がわからない人たちを対象に、ほんの少し手助けをするというものでした。後述する「こみつと」支援事業の正式名称を「ひきこもり者及び長期不就労者及び在宅障害者等支援事業」としているのは、補助金を申請する際に支援対象を具体的に示す必要があり、「若者」という表現では支援対象が具体的ではないとされ

(3) 若者支援の実践へ向かう契機と障壁

藤里町は「最初に若者支援に向き合った町」ではなく、「引きこもり者の多い町」として知られるようになってしまい、これが当時の悩みでした。そこで立ち上げたのですが、マスコミが「引きこもり」だけに焦点を当てて報道してしまつたため、

3. 「こみつと」支援事業

藤里町社協の進める「活躍支援」の第三段階に当たるのが、二〇一〇年から本格的にスタートした「こみつと」支援事業です。これが本日のテーマである若者支援に最も合致する部分になるかと思います。

この「こみつと」という事業名は公募で案を募集し、付けた名称です。この案を受け取つたとき、「参加する」などを意味する英語のコミット(commit)を基にしたと理解しましたが、応募者本人の意図は全然違つており、「こちんまりと」を意味する秋田弁の「こみつと」から来ているとのことでした。私たちとしては、この一つの言葉の意味を掛け合わせて、「こちんまりと集まる」という意味を込めています。

(1) 引きこもり者支援の思想

若者支援では、支援対象の若者をどのように定

義しているかが必ず問われます。しかし、例えば「三〇歳未満」、「四〇歳未満」などと年齢で制限を加えてしまうと、実態に合わなくなる可能性があります。誰もが三〇歳・四〇歳になつたからといつて、必ず自立できるわけではないからです。

地域福祉とは地域の福祉ニーズの実情に応じて必要なサービスを創出していくものですから、当社

協としては若者支援の対象を明確に定義づけせず、許容できる範囲ながら広く捉えることにしています。

また、社協としての引きこもり者支援のスタンスについても検討しました。結果として、支援対象者を治療中の病人扱いして社会生活を中断させるのでなく、日々の社会生活を中止させない、福祉職だからこそできる支援の実践をめざすことになりました。当時の説明でよく使った喻えは、風邪をひいた人の治療はできないが、着替えを手伝つたり、食事の献立を工夫するといった関わり方はできるはずだ、ということでした。つまり、引きこもりの原因を特定してその解決を図るというではなく、地域住民の一員である引きこもり者が再び地域社会に出て行くためのお手伝いをできればと考えたのです。

しかし、当初は特に高齢者の一部から、「引きこもりは眞面目に人生を生きていらない意げ者だから、社協が支援をする必要はない」といった意見が寄せられました。その一方で、同年代の若者たちからは、引きこもり者の思いや境

遇に共感するとの声が多く聞かれました。このようないくつかの背景の一つではないかと思います。

り者が外に出たときに、町内には彼らの行き先が無かつたからです。継続的な家庭への訪問によるこもり者への支援が国内でなかなか広がつていかない背景の一つではないかと思います。

でもうることにしたわけです。

(2) 対象者の把握と拠点施設の整備

(3) 支援事業の内容

事業の開始に先立ち、まず引きこもり者がどの世帯にどのくらいいるのか、町内の実態把握を行いました。結果として、人口約四〇〇〇人ほど（当時）の町に二〇〇人以上いるという実態が明らかになりました。

その上で、「こみつと」支援事業として最初に

実施したのは、社協の会報をその都度、支援対象者の家に宅配し、本事業のために新設する「福祉の拠点こみつと」という施設で実施する事業の内容について情報を継続的に提供することでした。

これを承諾した引きこもり者は一二三人いました。対象者はせいぜい一〇～二〇人程度と予想していましたので、一一三人という数自体がまず驚きでした。ただ、OKの出し方には素敵なものではなく、多くが「来なければ勝手に来たら」とか、「チラシを置いていく分には構わない」といった言い方でした。しかし、はつきりと「来るな」とも言わなかつたので、支援をしていくことになつたわけです。

拠点施設「福祉の拠点こみつと」は、小規模多機能型支援の施設をベースにしながら、+αで一般の人々も利用できるようにしたもので、障害手帳を持っている人に対しても法定の各種支援が可能ですし、それ以外の人に対しては町協の独自事業に基づく支援を行います。

ここで専門職による個別相談への対応を随時行いつつ、以下のような五つの事業を実施することにしました。

一つは、週一回のレクリエーション活動です。いきなり就労訓練に参加するのは無理だけど、施設に来てゲームをして遊ぶなど、レクリエーションへの参加であれば可能という人のためのものです。

第二は、施設内の共同事務所でのパソコン等操作訓練です。利用者の中には、施設に来て誰かと会つても、誰とも話したくないという人もいます。そういう人たちには、共同事務所でパソコンの訓練をしてもらいます。

第三は、施設内にある「お食事処こみつと」での就労訓練です。厨房で蕎麦打ちをしてもらったり、ホール係としてお客様への対応（注文取り、

配膳など）をしてもらつたりしています。

第四は、「白神まいたけキッショウ」の製造作業を通じた就労訓練です。舞茸は藤里町の特産品で、

キッショウはこれを活用して藤里町社協で商品開発したもので、その製造は一定の訓練が必要な難易度の高い作業です。販売は二〇一二年度から始め、初年度で四五〇円を売り上げました。このことは町の人たちが町社協や「こみつと」の利用者を見る目を変える効果がありました。周囲の方々が変わると、支援事業を利用することへのハードル（抵抗感）を下げる効果もあります。

第五は、「こみつとバンク」としての地域での活動です。仕組みはシルバーバンクと同じで、登録者を地域の求めに応じて労働力として派遣するものです。「こみつとバンク」では、登録している若者たちを派遣し、雑草取り、煙突掃除、障子貼りなどの仕事に従事してもらっています。施設内での訓練からさらに一步進んで、地域の人間関係の中で行う就労訓練という位置づけです。

一口に引きこもりといつても、人によつて心身の状態は様々であり、施設で何がしたいか、何ができるかもそれ異なるので、なるべく個々の希望に沿えるように、複数の選択肢を用意する必要があります。これらを平日午前八時半から午後五時まで、施設の開設時間はいつでも実施し、誰がどのような状態でも出でこられるようにしておること、日々の活動がプレッシャーを与えるものにならないようにすることが重要です。

(4) 「その他の事業」の狙いと効果

以上の諸事業のほか、「こみつと」支援事業には、「その他の事業」が設定されています。すなわち、「福祉の拠点こみつと」にある共同事務所の登録団体との協働事業、求職者支援事業、職業体験プログラムなどです。これらが思いがけず利用者から好評を得ました。

第一の共同事務所登録団体との協働事業は、引きこもり者の孤立を防ぎ、地域における人間関係づくりを後押しすることを狙つたものです。藤里町の小さな町で引きこもり者等の支援を行うということには、匿名性を確保するという点で難しさがあります。「こみつと」に通つているという事実だけで、周囲からは引きこもり者という目で見られ、地域で孤立してしまうからです。これを踏まえ、引きこもり者が施設で「地域デビュー」ができるよう、ボランティア団体や老人クラブなど、町社協が関わる諸団体に共同事務所に登録してもらい、施設に日常的に出入りする状況をつくりました。実際、ここで顔見知りの人たちを増やし、自然体で地域デビューを果たしていく状況も見られました。

「こみつと」支援事業は、当初の構想ではステップアップ型の支援モデルとして考えられていました。すなわち、レクリエーションへの参加から始まって、施設内での職業体験・訓練、地域での職業体験・訓練を経て、一般就労を実現していくと

はヘルパー養成研修を始めたということです。「こみつと」の支援対象になつた人の中には、「福祉の世話にはなりたくないが、求職者支援事業ならば受けてもいい」といつて出てきた人が多数います。現在は介護関係の研修のメニューも増やしています。

第三の職業体験プログラムは、地元の商店街の居酒屋や仏具屋といった店の経営者たちに講師をお願いし、職に就いて働くとはどういうことか、実習も含めて学んでもらうことをめざしたもので、社会経験に乏しい引きこもり者にとっては、小さな町の地元にも様々な仕事があると理解するだけでも大きな意義があります。

あわせて、研修などに通うことで、来始めの頃は青白い顔をしていた人が急速に元気になつていくという状況も見られました。研修の場などで日々顔を合わせる受講生同士で親しい関係ができることも、自立に向かつていく上でプラスの効果を生んでいると思います。逆に、町社協の職員が手厚くもてなしたりしてしまって、施設自体が居心地の良い場所となつて、そこから出て行くことを忌避してしまいうような気持ちを生じさせてしまつたかもしません。

第二の求職者支援事業は、二〇一一年一〇月に始まつた求職者支援制度に基づく事業です。同制度は、生活支援の給付金を毎月受給しながら、無料の職業訓練を受講できます。ここでは具体的に

いうモデルです。しかし、冒頭でも少し触れました

が、「こみつと」支援事業を通じて出会った引きこもり状態の若者たちが望んでいたのは、地域で「普通」と呼ばれる生活状況を手に入れることでした。福祉的な支援も、活躍支援も、一般就労も、地域で普通の生活を実現する手段だということです。

(5) 福祉の立場からの地方創生事業

二〇一五年以降は「活躍支援」の第四段階に当たる「福祉の立場からの地方創生事業」に取り組んでいます。「全世代対応の活躍支援」すなわち、「町民誰もが生涯現役を目指せる町づくり」を目指とする事業で、「人づくり」、「仕事づくり」、「若者支援」を三本柱として現在進めています。

この取り組みの中心になっているのが「プラチナバンク事業」です。高齢者に仕事をマッチングするシルバーバンク事業と、前出の「こみつとバンク」事業を統合して、バンク登録者を全世代対応にしたもので、人口三〇〇〇人を超えたおばあ町で、登録者数は四〇〇人を超え、注目度・期待度が高い事業です。

このような事業を立ち上げた背景には、自治体の地方創生事業への疑問がありました。国の主導のもと、自治体は二〇一五年頃から、人口減少の抑制と地域の活性化をめざす「地方創生」事業に取り組んでいます。これが私たちにとっては、地

域の力量ある誰かが取り組むものであり、小さな

町の社協が関わっている高齢者、障害者、元引きこもりの若者といった人たちは、力量ある誰かが成し遂げた地方創生の成果の恩恵を受けるにすぎない人と言われているような感覚がありました。

しかし、人口の半分が高齢者になりつつあるこの町で、高齢者等が恩恵を受けるだけの存在としてしか見なされないならば、逆に町は立ち行かなくなります。逆に、普段は福祉の支援を要する人たちも含めて、誰もが支援の担い手に回れる仕組みがあれば、いろいろなことができるのではないかと考えました。一人一人には一〇〇%の力量はなくとも、一〇%の力を持つ人たちを集めることで、一定の役割を果たすことは可能ではないかと考えたのです。

一例を紹介しますと、九〇歳を超えたおばあちゃんも登録しており、今はダム湖に沈んだ故郷の集落での生活について、介護予防事業の中で講義をしてもらっています。登録時はとても嬉しそうでしたし、毎回、たくさんの資料を持参してきて元気にお話をされています。

現在の悩みは、事業の理念を登録者に理解してもらうことの難しさです。これは自分だけが稼ぎたいと思っている人にはできないものであり、次々と顔ぶれが変わる登録者全員が同じように活躍できることをめざし、一〇人のプラチナバンクスタッフが仕事の割り振りと調整に日々尽力しています。

4. これまでの経験に立ち、次の挑戦へ

「こみつと」支援事業はスタートから一〇年以上を経過し、支援対象者の八割以上がすでに一般就労を果たしたこともあって、一定の成果を収めたと思っています。

藤里町社協の引きこもり者支援の取り組みが成功事例と評される理由としては、精神科医の斎藤環さんと以前お話ししたときに、以下のような指摘を受けました。それは一言で言えば、特定の場所で「治療としてのサークル活動」を行うことで、留まらず、積極的に地域の住民と交流したり、地域に出て行って活動を行ったためです。

特定の場所で行われる「治療としてのサークル活動」にとどまる場合、その特定の場所が大切になればなるほど、支援対象者はその中の自分の立ち位置を確保したくなります。実際、「福祉の拠点こみつと」に出てきた若者たちもそうでした。この状態で活動が進んでいくと、「こみつと」内に各自が自分中心の場所づくりを求め、他者を拒否するようになるとともに、「こみつと」の外へ出て行こうという意識が弱まっていきます。

そう考えると、「こみつと」支援事業が成功したとされる理由としては、当初から地域の人たちが施設に毎日出入りするような状況をつくったこと、施設での日々の交流の中での地域の人たちに引きこもり者たちが認められるプロセスがあつた

こと、施設で似た境遇の仲間たちと関係をつくれたことなどが挙げられます。福祉職による専門的な支援だけではなく、地域の住民との交流が不可欠だということです。

藤里町社協では今後も引き続き、「こみつと」

実践報告②

札幌市若者支援施設（Youth+）の取り組み

福井宏充

はじめに

札幌市宮の沢若者活動センター（Youth+）に務めております、公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会の福井と申します。本日は、札幌市内で現在行われている若者支援の活動や取り組みの現状・課題などについてお話をさせていただきます。

私が所属している公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会は、子ども・若者支援や男女共同参画に関する事業、関係施設の運営など、多岐にわたる分野・業務に携わっています。

私は大学在学中、教員をめざしつつ、子どもや若者への関わり方を思案するなかで、縁あって当財団のことを知り、大学卒業後にまず臨時職員として入職しました。

支援事業をはじめ、これまでの実践の中で得られた経験に基づきながら、新たなニーズの発見にも積極的に取り組み、福祉ニーズのある人たちや引きこもり者も含む全町民を対象とする「活躍支援」に取り組んでいきたいと思っています。

これは別に児童会館があり、単独の施設（単館）と、小学校内に設置されているミニ児童会館を合わせて二〇〇館ほどあります。この児童会館の数と比べると、若者支援施設は五館とまだまだ量的に少なく、現状では工夫した取り組みが求められています。

札幌市の若者支援施設は、二〇〇九年制定の「札幌市若者支援施設条例」に基づいて設置されています。同条例第一条では、「若者の社会的自立を総合的に支援することにより、活力ある地域社会の実現に寄与するため、若者支援施設を設置」するとしています。

各施設はどなたでも利用可能な施設ですが、支援のメインターゲットに据えている「若者」の定義は一五～三歳とあります。現在は当財団が五施設全ての指定管理業務を行っており、若者の社会参加活動・交流の拠点となる場を創出しています。以下、五つの施設について簡単に紹介をさせていただきます。それぞれに特徴があり、利用

1. 札幌市若者支援施設について

者層も異なります。

札幌市若者支援総合センター（Youthセンター）は、中央区大通のテレビ塔や地下鉄東西

線バスセンター前駅から至近距離にあります。利便性が高いため、広い年齢層の若者が利用しておられ、異年齢間の交流がしやすい環境です。建物一階には若者サポートステーション（サポステ）も入居しているため、就労相談などへの対応も可能です。

札幌市アカシア若者活動センター（Youth +アカシア）は、東区にあり、北海道大学に近く、



平）は、豊平区の豊平地区にあり、北海学園大学からも近いため、大学生の利用が多い施設です。広いロビーで勉強やゲームができるほか、音楽室や体育室もあるので、演奏、スポーツ、演劇、ダンスなど幅広い活動に利用可能です。

札幌市宮の沢若者活動センター（Youth+宮の沢）は、西区宮の沢地区にある生涯活動センターちえりあに入居しています。地下鉄東西線宮の沢駅に直結で利便性が高いので、広い年齢層を利用されていますが、自習スペースが広いことから高校生の利用が特に多いのが特徴です。

2. ユースワークについて

(1) ユースワークとユースワーカーの定義

「ユースワーク」とは、青少年や若者に対する

(2) ユースワークのコーナーストーン（基礎）

様々な支援活動を括する概念です。楽しさ、挑戦、学びと結びついたインフォーマルな活動をとおして、若者が彼ら自身や他者、社会を学ぶために行う伴奏型支援を行います。この伴走型支援が要点であり、対象者に一時的に関わるのでではなく、一定の道筋を定めた上で長期的なスパンで関わっていくことになります。

このユースワークという概念は、日本ではまだ馴染みが薄いのですが、イギリスが榜样とされ、特に北欧諸国などでは国の施策の中に位置づけられたり、職業として確立されたりしています。これらヨーロッパ諸国などでは、以下のようなことがユースワークのコーナーストーン（基礎）としで打ち立てられています。

第一は、インフォーマルな教育の機会を提供し、子ども・若者自身の興味や関心から始まる活動であることです。教育の機会を提供するというだけでなく、子ども・若者自身が興味・関心を持てる

活動であることが重要です。

第二は、若者たちの仲間関係やそのアイデンティティを幅広く共有しながら活動し、それぞれの選択や可能性にとつて重要な階級やジェンダー、人種、セクンャリティや信仰などを互いに理解し認識しあうことです。

第三は、若者たちの利益になるような、パワー・バランスを追求することです。若者の利益を追求するにあたっては、周囲の大人の存在が制約になりがちですので、そのような事情に留意する必要があります。

第四は、子ども・若者が、誰でも自分の意思で参加できる、開かれた場で行われる活動であることです。誰かが誘導や強制をするのではなく、本人が主体的に参加することが活動に意味を持たせるので、ワーカーはその点に配慮する必要があります。

第五は、若者たちの「将来」への関心とともに、「いま、ここ」にいる彼らの価値を大切にし、注意を払うということです。ワーカーは、自らが関わる子ども・若者の将来像を思い描いたりしてしまったのですが、現在の本人の価値を尊重し、意思を将来へ反映させることを蔑ろにしてはいけません。第六は、若者たち同士や若者と大人との間に、相互への敬意を払い信頼できる人間関係をつくり上げることを追求することです。信頼関係の醸成は一定の時間を要する作業ですが、時間をかけて関わるということです。

第七は、ワーカー自身の存在価値や、自律的に仕事を進める余地があることの意義、そして即興的でありながらも、よく訓練された実践的重要性

を認識しているということです。このうち「即興的」とは、いろいろな個性を持つ子ども・若者がいるなかで、状況によつて柔軟に対応できる能力です。くわえて、「よく訓練された実践」とは、過去の実践の積み重ねに基づいて、場面ごとに最適な対応のしかたを選択できることです。関わる若者の状況に対応して最適な行動を即興で行えることがユースワーカーには求められます。

(3) 日本の「ユースワーク協議会」の提示する実践上の留意点

日本の国内でも近年、ユースワークの確立を進めいくことを目的に、札幌、横浜、名護屋、京都、神戸の実践者が集まり、「ユースワーカー協議会」という組織が二〇一九年に立ち上げられています。同協議会では「ユースワーカーが意識すべきポイント」もしくは「ユースワークの価値観」として以下の七項目を提示しています。

- ・ 若者が中心であること（若者が主体、若者の自己選択・自己決定）。また、それらが実現されるための仕組みづくり・社会づくりを行うこと。
- ・ 若者にとっての安心・安全の場とすること（若者の権利を守るということ）。

3. 現代日本の若者を取り巻く環境

次に、現代の日本の若者を取り巻く環境について

・ 若者を伴走すること。

・ 若者の声に耳を傾けること（無視をしないこと）。

・ 若者の「やりたい」を「形」にすること。

・ 一人の人間としての若者を尊重すること。

あわせて、同協議会では、基本的なユースワーカーの価値観と、それぞれに対応する活動目標を以下のように提示しています。

- ・ 個々の若者の固有性を価値あるものとしてとらえる。→個々の若者の持つ力を尊重しながら、それが引き出されるようにする。
- ・ 信頼関係づくりから始める。→若者との間に信頼と共に感という基盤を形成する。
- ・ 若者の自己決定を尊重する。→若者の選択肢を増やすし、自己決定の能力を培う。
- ・ 他者との関わりと、集団の中での学びのプロセスを大事なものとする。→若者が社会の中で生きていいく力を身につけていくようにする。
- ・ すべての若者への機会と場を保障できるようにする。→すべての若者への学びと成長のための機会と場を保障する。
- ・ 若者が所属するコミュニティや社会全体の正規の一員として位置づけられるようにする。→若者を受け容れるコミュニティをつくる。

て、いくつかのデータを用いて見ていきたいと思
います。

まず、児美川孝一郎氏（法政大学教授）の著書『キヤリア教育のウソ』（ちくまプリマー新書、一二〇一三年）によると、日本の高校生一〇〇人のうち、大学に進学できるのは四一人、大学を卒業して就職するのは二〇人となるそうですが、その裏には中退者が高校では八人、大学では四人いるそうです。最終的に六割は、何かしらの理由で躊躇、困難を抱えてしまい、スムーズに次のステージへ行くことは難しいということです。逆に言えば、若者が困難に当たることは特殊な状況ではなく、彼らが困ったときに誰かに相談したり、助けを求めたりすることは恥じるべき状態ではありません。

また、OECD（経済協力開発機構）の調査（一二〇一七年、加盟三八カ国対象）のデータによると、国別の大学入学者の平均年齢は、日本の場合、一八・二歳という結果でした。日本では、高校を一八歳で卒業してすぐ、あるいは数年後に大学に入学する人が大多数を占めるので、数値自体は実感に沿うものです。しかし、他国と比べるとその低さが際立ち、調査対象の国の中では最も低い数値です。それだけ早く進学、就職を急がされているをある程度積み、自分が将来進むべき道を見定め、目標を明確にしたうえで、進学すべき大学を選択

しているということです。これに比べて日本の若者からは、「自分がやりたいことはまだわかつてないけれど、とりあえず大学に入つてみた」とか、「とりあえずレベルの高い大学に入つて、企業への就職をめざす」といった声が聞かれます。これが先述した大学中退や中途退職などの躓きの要因として考えられるものであり、このことで苦しみられている若者が少なからずいることも日本社会の現実です。

このほか、国内でも近年注目を浴びるようになつてゐるのがヤングケアラーの問題です。各種調査の結果によると、家族ケアの負担により、学校での遅刻、欠席、早退の増加のほか、忘れ物の増加、宿題をしてこない、学力がふるわない、学養面が不足している、といった影響が出ていることがあります。これは家庭環境が子どもの日常生活に良くない影響を及ぼしているというところです。

4. Youth+での実践

次に、札幌市での若者支援の実践として、YOUTH+の活動の理念と主な取り組みについて紹介します。

(1) 「事業の三本柱」と「事業指標」

私たちY o u t h +では現在、以下の「事業の

「三本柱」を立てて、これに基づく諸事業を展開しています。

第一の柱は自立支援事業で、この関係では引きこもり者の支援、就労支援、相談業務などを実施しています。相談業務は本人よりも保護者を対象に行うことが多く、ともに自立支援の内容について考えて います。

第二の柱は交流促進事業で、この関係では居場所型ミニイベント、ワーカーショップ、文化・スポーツ事業などを実施しています。

第三の柱は社会参加促進事業です。この関係では各種ボランティア活動への参加のほか、社会啓発活動や社会還元活動などが実施されています。

いずれも支援の形は様々です。第二の交流促進事業がすべての基盤となる柱であり、交流ができる初めて、他の二つの柱にかかる就労支援や社会参加の事業にもつなげているものと思っています。

このほか、施設内ではできない事業をアウトリーチ型事業として取り組んでもいます。この関係では、学校連携事業、居場所拡充事業、キッキンカー事業などを実施しています。

その上で、「事業指標（F-Map）」を独自に作成し、各種実践の可視化にも努めています。これにより、全ての若者を対象とするユニバーサルアプローチを基本としつつも、状況に応じて支援の手法や関わり方を変えるターゲットアプローチも実施できるようにしています。これらをベースとして、各Youth+で特色ある事業が展開さ

れています。

(2) 現下の主な実践

各Youthで現在行われている様々な実践についてご紹介します。

第一はロビーワークです。五施設はすべて、ロビーをフリースペースとして持っています。ここは単なる広間ではなく、私たちワーカーが若者たちとの日常的な関わりを通して関係性を構築していく、最も大切な場所になっています。ロビーでの何気ないおしゃべりの中から、若者のニーズ（望みや悩みなど）を引き出しているからです。ロビーに卓球台を置いている施設もあり、ここではワーカーが若者と卓球をしながら会話をし、ニーズを引き出すことに使っています。相談に乗ると言われても、若者は構えてなかなか本音で話してくれません。卓球をしながら、「最近学校はどう?」などと、何気ない会話をしていく方が、ニーズをより引き出しやすいのです。そして、ニーズが明らかになつた若者に対しては、必要なサポートを提供していくことになります。

第二はミニイベントの実施です。施設未利用の若者に来所のきっかけをつくるために行うものであります。最近では、ネットゲームが人気を集めます。なかで、あえて昔のファミコンのゲームで遊ぶイベントを開催し、ファミコンを知らない世代の若者には新鮮だったようです。若者の間でいま何

が流行っているのか、ニーズをリサーチして企画に取り入れています。そこから、継続的な交流の場づくり、居場所づくりにつなげていくことを企図しています。

第三はスポーツ交流イベントです。体育室を持つYouth豊平では、バスケットボールやバドミントンなどのスポーツを通じて、来所のきっかけづくり、継続的な施設利用、居場所づくりにつなげていく取り組みをしています。

第四はグループによる体験活動の場の提供です。学校の部活動のような、特定の活動ごとに若者らが集まって○○部を構成し、継続的に活動しています。誰もが参加でき、現状では「着物部」や「焚火部」などがあります。着物部のメンバーは女性中心で、着付けの先生にも協力を得て活動していますが、ここで女性特有のニーズの拾い上げも行っています。延々と施設や職員が関わるわけではなく、活動の中で各部のリーダーを育成し、数年経つたら自立させて、自主的な運営へと切り替えていくようになります。この活動も、継続的な参加・交流を通じた居場所づくりを趣旨とするほか、グループ活動を通して所属意識を醸成していくことも企図しています。

第五は、若者の「やつてみたい」を形にする活動です。最近の具体例で言えば、バンドの演奏の発表をしたいが機会がないと言ってきた高校生たちに、発表の場を提供しています。若者が実際にやつてみたいと思っていることを形にし、成功体

験や達成感を育み、仲間づくり、居場所づくりにつなげていく取り組みです。

第六は社会参加体験活動です。具体的には、地域のイベントや町内会のお祭りなどに参加して、仕事を手伝うなどすることです。地域で高齢化が進む現下の状況にあっては、こうした活動を通じて、若者が地域活動に関心を持ち、上の世代と交流し、自らが暮らす地域でのメンバーシップを自覚していくことは大きな意味があります。

(3) アウトリーチ型の取り組みとその意義

以上のほか、アウトリーチ型の事業にもいくつか取り組んでいます。

具体的には、サードプレイス（家と学校以外の第三の場所）として学校内でユースワークを実施する「学校内ユースワーク」、地域にユースワークの理念を共有し、居場所の拡充をめざす「居場所拡充事業（通称：ミニプラ）」などです。

さらに、「一〇代みんなのカフェ部」という事業では、キッズセンターを市内各所（中島公園、駒内、もみじ台など）に派遣し、「食」を介した交流空間を一時的につくつて居場所機能を持たせる取り組みです。私は現在、主にこの事業を担当しています。この取り組みを通じては、各地域における新たな協力者（団体・個人）の発見や、支援ニーズがありそうな若者（要支援者）の発見なども行われています。

あわせて、コロナ禍のもとで施設に人を集めることが難しくなつてしまつたので、キッチンカーによる「夜回り」も実施しています。施設をなかなかオープンできないなかで、積極的に実施してきています。コロナ禍のもとでも、子ども・若者は公園などに集まつて遊んでいました。全ての子ども・若者に支援ニーズがあるわけではありませんが、夜回りを通じて、夜九時頃まで公園でスケボーを遊んでいる小・中学生のグループや、夜中に出歩いている数人の女の子だけのグループに出会つたりもしました。この取り組みにより、実際に夜間に地域に出て行かないとわからないような様々な現状を知ることができ、施設に来ない子ども・若者たちとも関係性をつくれるようになつてきています。

アウトリーチ型の取り組みの重要性は、支援団体の側から地域に赴くことによつて、施設には来ない、もしくは来られない子ども・若者を発見し、施設外でユースワークを実践しながら、関係性を構築することを通じてニーズを引き出し、必要な支援へとつなげていけることです。若者の支援ニーズを把握した際に、私たちユースワーカーができるることはかなり限られますので、支援に連携・協力してくれる機関や個人を地域にいかに増やしていくかが重要です。支援の中身を充実させていくために、地域と接点をつくることが、私たちは止めの役割であると考えています。

5. 今後の取り組みの方向性

札幌市若者支援施設（Youth）の運営を受託する当財団の役割は、同施設を拠点に、ユースワークの実践に意味づけをしながら、取り組んでいくことです。その際、全ての子ども・若者の権利を平等に保障し、社会の一員として育んできという視点が基本的なテーマになります。しかし、当財団だけでこのテーマを追求していくことは不可能であり、地域の人たちや、自治体、NPO、企業などの他団体との連携・協力は不可欠です。

今後の課題、あるいは、これから取り組みとして挙げるのは、一つは、ユースワーク・ユースワーカーの価値を社会に届けていくことです。これを「アドボカシーの推進」といいます。実際に若者と関わると、彼らから様々な声を聞きます。数値では掴みきれない、個別の関わり、支援による変化など、質的評価の部分を捉えて生かしていくことがユースワークにとつては重要な考え方です。

日本社会の中には、学校生活や職業生活の中で躓き、苦しみを抱えている若者は少なくなく、彼らを支える公的な支援が手薄な状況が続くなかにあります。尚更、私たちが進めるユースワークの実践は相応の重要性を持ち、こうした取り組みがあることを広く社会に知つてもらうことにも意味があると思います。

もう一つは「若者の声」を社会に届けていくことです。若者と関わると、彼らから様々な声を聞きます。数値では掴みきれない、個別の関わり、支援による変化など、質的評価の部分を捉えて生かしていくことがユースワークにとつては重要な考え方です。

パネルディスカッション

前例ない取り組みへの自治体の消極性をどうするか

自治体行政と連携したり、あるいはこれを補完したりしながら、福祉の分野で公的な活動に携わっているという点です。日常的に、自治体の担当職員と関わったり、国の法令や自治体の条例などのルールを意識しながら、それぞれの活動の遂行が求められているかと思いますが、これが時には自らの活動の遂行にとつて不都合を生じたり、障壁になつたりすることもあるのではないかと思います。

そこでまず、自治体に改善を期待したいこと、現行の法令・条例で改革するべきと考へていることなど、それぞれの立場からお話ください。菊

佐藤 それでは、菊池さん、福井さんによる二つの実践報告を受けまして、報告者のお二方に引き続きご登壇いただき、パネルディスカッションを進めていきたいと思います。時間も限られていますので、早速本題に入つていただきたいと思います。

報告者のお二方には共通点があります。自治体の行政機構の内部ではなく、外の民間の立場で、

いように感じます。私から役場の若い職員に対しても「もつとガンガンやつてよ」などと言うこともあります。新たな事業に取り組むときに、前例がないことがネックになってしまっていることが多いと感じます。

例えば、二〇一五年四月施行の生活困窮者自立

支援制度は、そもそもその趣旨から言えば、自治体が支援する対象者は自治体自らが判断してよいものだつたはずですが、実際には自治体から国に対して、対象者の定義を明確にしてほしいとの要望や問い合わせが多数寄せられたと聞いています。

地域で困っている人を自ら発見し、必要な支援を実施していく制度や仕組みが出来ても、それを使いこなすことに自治体の多くはまだ習熟していないのだと思います。

佐藤 地方分権改革を経てなお、自治体が国に基準を求めるというのは残念な話ですね。その辺りは最近は変わつてきていると思いますか。

菊池 基本的に、近隣の市町村の様子を見てから決めるという姿勢は現在も続いていると思います。県内の他市町村の社協でも同様の傾向が見られます。

ただ、近年では、例えば「地域共生社会づくり」の中で「重層的支援体制整備事業」への取り組みが市町村に求められ、支援の対象や方法などは市町村が主体的に決められる部分が増え、また、地

域の限られた資源で体制を構築する必要もあることから、自治体行政も否応なく対応せざるを得ない状況です。こうした状況も糧にしながら、自治体や社協の姿勢が変わっていくことを期待します。

市民活動領域に資金を供給する仕組みが必要

佐藤 福井さんは、自治体との関係で課題に感じていることなどはありますでしょうか。

福井 若者支援事業も含め、当財団は市から財源の移転を受けて仕事をしている部分がかなりあります。その一方で、日々の活動の中でNPO法人などの市民活動団体と関わりやつながりを持つことも多いのですが、そうしたなかで感じるのは、活動資金の面で、一部のNPO法人などでは目的と手段の取り違えのような現象が起きていることであり、ここに問題を感じています。

つまり、本来であれば、活動には目的があり、その目的を達成するために事業を行い、事業実施のために活動資金が必要になるというのが筋だと思いますが、NPO法人などの中には、団体としての活動資金を得るために、あるいは組織を維持する目的で、助成金などのある市の事業を取つてくるという、本末転倒の行動パターンが見られます。つながりのある団体がそのような状態になつていると、私たちの立場からは申し訳ないと感じることもあります。

佐藤 その「申し訳ない」とはどういうことで



しようか。

福井 市からの資金移転の有無で、同じ市民活動団体の間でも格差があると言わざるを得ないからです。当財団がNPO法人などと連携して独自事業を行うのは、市からの財源をもとにを行う事業では柔軟に対応できない部分を補うときなどです。連携先のNPO法人などが得られる補助金や助成金がもっと充実していれば、団体間の関係も安定的に持続できるのではないかと思います。実際、優れた活動、素敵な活動を実践している市民活動団体も多数あるので、そういうところに資金が流れしていく仕組みがつくられることを期待しています。

佐藤 NPO法人などの団体の活動の内容をよく見極めた上で、補助金なり助成金なりを出していくような仕組みの整備を自治体には期待しているということですね。

支援施設における人間関係の重要性

佐藤 先ほどの福井さんの報告をうかがつて確認したかったのが、施設を利用しに来る若者同士の関係はどうなっているのかということです。

Youthの場合、メインターゲットに据えている「若者」の定義は一五～三四歳のことでしたが、施設では様々な年齢層の若者たちが混ざってそれぞれの活動をしているものと思います。そうしたなかで、例えば二〇代後半の者たち

にとつては、一〇代前半の者と交流することには、プライドが許さない、といったメンタリティが働いてしまうのではないかと思いました。この点は現状でいかがでしょうか。

福井 当施設の利用者は、様々な年齢層がそれぞれ居場所を求めて来ているケースが多いと思います。つい先日見たのは、ある二五歳の若者が、少し下の年齢層の若者たちと一緒に企画を行い、その中でリーダーシップを発揮するという光景です。こうした関わりの中で、下の世代の若者たちは、ロールモデルとまでは言えないにしても、自分が手本とすべき振る舞い方を上の世代から学ぶことができます。こうした上の世代から下の世代への継承のようなことは一つ見られることですし、大切なことだと思います。

佐藤 そこに福井さんたち職員が手を貸すということはあるのでしょうか。

福井 一〇代ならまだしも、二〇・三〇代と言えば大人ですので、あまり関わりすぎないようになっています。それでも私たち職員が手を貸すことがあるとすれば、基本は若者たちの自主性に任せつつ、間違った方向に行かないように要所々々で、必要最小限で上手く舵取りをすることでしうか。適度な距離感を保つつ若者に関わっていきことがユースワークのあり方として最も大事ではないかと思っています。

若者のアドボカシー推進の課題と今後の方向性

佐藤 菊池さん、「こみつと」では、町社協の職員は支援対象の若者たちにどのような関わり方

をしていますか。

菊池 先ほどもご説明しましたとおり、「こみつと」では当初より、施設内に共同事務所を設置して、そこにボランティア団体や老人クラブといった町内の福祉関係の諸団体が日常的に出入りする環境をつくり、引きこもり状態だった若者が、多くは高齢者である諸団体の関係者たちと交流できるようにしました。社協職員が彼らをもてなすのではなく、施設内でありながら、若者たちが多くの町民たちと人間関係をつくれるようにしたということがあります。こうした環境のもと、若者の中には諸団体の関係者と仲良くなり、社協職員には本音は言わなくとも、仲の良いおじいちゃんやおばあちゃんには本音で話ができるような関係を築いていたと聞いています。あわせて、引きこもりの若者たちに対する町民側の見方（評価）が変わるという効果もあります。

また、求職者支援事業のヘルパー養成研修の場

では、学校のように同じ受講者が一定の期間くり返し会うことになり、中には親しくなる人たちもいました。受講生同士で関係性が構築されることには、生活リズムや社会性を回復させる効果もあると思います。

と思います。いかがでしょうか。

質問者A 福井さんにはうかがいますが、子ども・若者たちに対する施設や事業の周知の方法をお聞かせいただければと思います。

福井 先ほどの実践報告で紹介した取り組みで言えば、スポーツ大会やゲーム大会など、未利用者向けの来所のきっかけづくりを趣旨とするイベント等を開催する際にPRをするということが一つありますが、学校内ユースワークやキッズセンターを走らせているときに出会った子ども・若者たちに、口頭やチラシ配付で周知することが多いかと思います。最初は個々の職員との関係をつくることから始め、その職員が所属している施設に来てもらうというのが基本です。

一方、現下のコロナ禍のもと、施設を開けることを制限されるようになつたこともあり、利用者数がかなり減ってしまいました。いかにかつての賑やかさを取り戻すかが課題になつており、市職員や関係者の皆さんにも意見を聴きながら現在検討しています。

質問者B 若者の声を広く社会に届ける「アドボカシーの推進」が今後の課題の一つのことでしたら、その主体や取り組みの方向性について教えてください。

福井 これは若者自身が表明していくのではないか、私たちYouth+が代弁者になるという方向性で進めています。実際に若者自身が声を上げるとなると、元気な若者ならばそれでも良いと思

いますが、声を上げても意味がないと最初から諦めてしまっている若者もいて、彼らは内に何か言いたいことを秘めていたとしても声を上げませんので、代弁者が必要になると思います。その際、若者の声を社会に広めていくことにどのような利益や効果があるのかを明確に示す必要があります。

ただ、どのように代弁を進めていくかは工夫や調整が必要な部分もあると考えています。例えば、学校の教員の中には、ユースワーカーのような子ども・若者への関わり方を全面的に支持しない人もいるので、そのような考え方を持つ教員にユースワークの実践の意義などを説明していくことも私たちには求められると思います。こうして取り組みが教員の姿勢を変え、子ども・若者たちへの関わり方も変化していくことにも、ユースワークの社会への拡大という面では大きな意味はあると思います。先ほども述べたとおり、社会にユースワークに協力してくれる大人をどれだけ増やすかが重要ですので、その方向での挑戦は続けていきたいと考えています。

佐藤 アドボカシー(advocacy)は非常に日本語に訳しづらい言葉です。アメリカで一九六〇年代頃、アフリカ系アメリカ人に対する差別の問題から様々な運動が生じたときに、当事者の声を代弁するというかたちで、言葉としては広く知られるようになりました。

若者自身が当事者として直接声を上げるのは素晴らしいことだと思いますが、若者が声を上げて

も聞く側の大人が聞く耳を持たない可能性があるのだとすれば、若者たちの言葉を社会に翻訳できる人たちを間にワンクッション入れ、若者の声を理解しやすくすることには大きな意味があると思います。

質問者C

国内では二〇二三年四月一日から

「子ども基本法」の施行を控えています。同法を受けた札幌市での議論や取り組みの現状について、何かご存知でしたら教えていただけないでしょうか。

福井 札幌市では、国連「子どもの権利条約」(一九八九年採抲)のさらなる具体化を図るために、二〇〇八年に「札幌市子どもの最善の利益を実現するための権利条例」を制定しています。しかし、若者に関するアドボカシーの推進が今日も課題になるのは、当事者にも市民一般にもまだまだ条例の理念が伝わりきっていないということの表れだと思います。

そうしたなかで、当施設では現在、若者の権利擁護の取り組みを推進していく取り組みとして、例えば、子ども・若者の権利に関する学習をするための座談会を開き、自分にはどのような権利があり、その権利に基づいてどのような支援を受けられるのか、などについて学んでもらっています。

若者支援のさらなる深化に向けて

佐藤 最後に、今後の活動の展望などについて、

それぞれご発言をお願いします。

菊池

現在、「活躍支援」に熱心に取り組むな
かで常々思っているのは、自治体間のネットワー
ク化をもつと拡充できないかということです。

国のハローワーク経由ならば、そのネットワー
クは全国に広がっています。そのため、利用者が
まず地元のハローワークに行き、例えば藤里町に
行つて支援を受けることを望めば、比較的容易に
藤里町で支援を受けられます。就労に関する支援、
つまり労働部門であれば、利用者は自由に支援を
受ける場所を選べます。これに対し福祉部門の
場合、福祉は地元住民のためのものという前提が
あるせいか、地元以外の市町村に行つて支援
を受けることを望んでも、簡単には実現しません。
しかし、この間の若者支援や活躍支援の実践を
通じてあらためて感じたのは、単独の市町村で支
援を完結させるのは難しいことと、都市部には都
市部ならではの、町村部には町村部ならではの多
様な支援の手法があることです。支援の方法は多
様でよいと思いますし、それぞれ強みや弱みがあ
るので、当事者が自らに最適な支援方法を自由に
選択できるような体制をつくることが理想ではな
いかと思います。これを実現するには自治体間で
ネットワークをつくっていくほかありません。

個々の自治体がそれぞれに無理に立派なものをつけ
くるのでなく、それぞれに見合つたものを整備
し、利用者に選んでもらえる仕組みをつくる方が
現実的だと思います。

福井 例えば、キッチンカーでの「夜回り」を

通じて知り合った若者たちの中には、まだ小学生
の子も含まれていて、話をしてみると、家庭や学
校から弾き出されてしまい、先輩たちと夜中まで
遊んでいるという状況が見えてきます。

そのような子ども・若者たちはスケボーで遊ん
でいることが多いのですが、札幌市には無料で使
えるスケボーの施設が無いため、基本的にスケ
ボーは禁止されている公園などで遊んでいます。
使える施設が無いのでやむを得ず公園で遊んでい
るが、大人に見つかって怒られてしまうという
ことを日々くり返しています。やりたいことが
あつても、それをできる場が無いために困つてしま
まい、本当はルールを破りたいわけではないのに、
やむを得ず破つてしまっているという状況です。

私たちユースワーカーがそのような子ども・若
者の声を拾つたときに、私たちだけで解決できる
問題ではないので、問題を理解して一緒に考えた
り、協力してくれる大人たちとできるだけ多くつ
ながつていければと思っています。

佐藤 先ほどのお二方の実践報告とパネルディ
スカッショニンでのやりとりを聞いていて、私は以
下の二つの言葉が思い浮かびました。

一つはピア・コンサルタント (peer consultant)
です。訳しづらい言葉ですが、「仲間同士で教え
合う」といった意味です。私自身も大学で日々教
育に携わるなかで感じていることですが、教員か
ら学生に教えられることはさほど多くはなく、学

生同士で学び合うことの方がより多く、重要です。

藤里町の「こみつと」の実践からも、札幌市のY
outhの実践からも、利用者である若者同士
の横の関係をいかにつくつしていくかが重要である
とあらためて確認できました。

もう一つはシームレス (seamless) で、これ
は「継ぎ目がない」といった意味です。先ほどの
菊池さんのご発言を捉えて言えば、ハローワーク
は国の所管、福祉は市町村の所管という区分があ
り、支援の実施において連携しようと思つても、
スムーズに進んでいかない現状があります。支援
対象者の思いや要望を尊重し、これに見合う柔軟
な対応ができるような体制や仕組みをつくること
が、若者支援の分野においても大事ではないかと
思いました。

時間が来ましたので、これでパネルディスカッ
ションを終了したいと思います。長時間ご清聴い
ただき、ありがとうございました。

本稿は、二〇二二年一月二六日に開催し
た「二〇二二自治講座 若者支援の現状と地
域・自治体の課題」の内容をまとめたもので
す。

文責・編集部